

令和4年5月19日

特定随意契約に係る契約締結結果の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約（特定随意契約）について、大竹市契約規則（昭和39年大竹市規則第16号）第18条の2第2項の規定により、次のとおり契約締結結果を公表します。

契約の名称	契約の相手方の氏名又は名称	契約を締結した日	契約金額	契約の相手方とした理由	契約事務の担当課
大竹市長選挙ポスター掲示場設置等業務	公益社団法人 大竹市シルバー人材センター	令和4年 5月12日	757,900円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者の雇用の安定確保に寄与できるもの。	選挙管理委員会事務局
大竹市議会議員補欠選挙ポスター掲示場設置等業務	同上	令和4年 5月12日	757,900円	同上	同上